

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600116		
法人名	医療法人 宇都内科医院		
事業所名	グループホーム「日和庵」すわの		
所在地	〒830-0038 福岡県久留米市西町1046番地7	Tel	0942-35-6860
自己評価作成日	令和03年04月18日	評価結果確定日	令和03年05月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和03年05月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人一人が穏やかにまた安心して生活できるよう、家庭的なぬくもりのあるホーム作りを職員全体で取り組むように努力しています。また母体が医療機関であるため、日々の健康管理や緊急時の対応、気軽に主治医に相談や助言をいただける環境にあるため、利用者・ご家族に安心していただけるホームであると思っています。開設15年目を迎え、利用者の高齢化・重度化に伴い、看取りも経験してきました。現在は利用者の入れ替わりもあり、生活は自立しているものの、認知症が進行している方が多い為、それぞれに合わせた環境作りを行いながら、利用様のサポートを行っています。現在新型コロナウイルス感染症のため、外出が困難な為、屋内出来るレクリエーションや行事に力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「日和庵」すわのは、久留米市の市街地中心部に、医療法人宇都内科医院を母体として15年前に開設した、定員9名のグループホームである。母体医療機関と看護師である管理者、ベテラン職員による医療と介護の連携で、利用者一人ひとりの心身の状態に合わせた細やかな介護サービスに取り組み、看取りも行っている。手作りの美味しい食事が当ホームの大きな売りであり、旬の食材を使った季節感のある献立、箸の筋取り等利用者と一緒に作業、宅配ピザに舌鼓を打つ等、「食」の楽しみを大切にしている。コロナ禍で運営推進会議も自粛中であるが、2ヶ月毎の詳細な報告と各参加委員からのコメントを載せた議事録を配布し、電話等でのコミュニケーションに努め、これまで築いてきた信頼関係を継続している。優しく人柄の良い職員が多く、家庭的で温かな雰囲気の中で、利用者の安心、安全な暮らしを支えている、グループホーム「日和庵」すわのである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業者独自の理念に地域密着型サービスの視点が含まれており、また地域の一人として家庭的な雰囲気の中で穏やかに安心して生活ができるよう支援していくことを理念としてあげている。その理念のもとに利用者のケアに努めている。	グループホームが目指す介護理念を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送りの中で振り返り、職員一人ひとりが理念を意識している。利用者が、地域の一人として、家庭的な雰囲気の中で安心して生活できるよう、理念の実践に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との交流をしていきたいが、新型コロナウイルス感染症のため交流は難しい状況です。しかし1年に1回、民生委員さんの協力のもと行っていた地域の高齢者との交流会は、状況が落ち着けば、また続けていきたい。	地域医療に貢献してきた母体医療法人への信頼は深く、地域の要望に応じて15年前に開設した経緯がある。民生委員の協力で、地域の高齢者と利用者との交流会を開催したり、ボランティアの受け入れ、地域の行事等に出来るだけ参加していたが、現在、コロナ禍の中で、地域との交流は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者は事業所での実践内容を踏まえて地域の様々な研修・会合に関わりながら、認知症ケアの啓発に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎年2カ月に1回偶数月の第3火曜日の午後15時に運営推進会議を開催し、毎回テーマを決め、民生委員・自治会長・市役所職員・地域包括支援センター職員と意見を交換し、今後のホームの運営に役立てよう努力している。会議の際にホームの現状報告を行っている。	コロナ対策以前は2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、地域の高齢者との交流会、一年の振り返り、食事会等を兼ねて実施してきた。現在は、ホームからの報告に加え、各委員からのコメントを載せた議事録を作成して配布し書面会議を行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は介護保険更新手続きや近況報告などで日常的に行政と連携を図っている。運営推進会議に市役所職員・包括支援センター職員が参加し、その際にホームの現状を報告し、その都度助言を頂いている。	管理者は、行政担当窓口、ホームの空き状況や事故等の報告を行い、疑問点や困難事例を相談しながら連携を図っている。コロナ禍で、電話でのやり取りが主になっているが、ケースワーカーを含め、各担当者とのコミュニケーションに努め、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者の権利擁護や身体拘束について事業所内研修を行い、職員との共有認識を図っている。夜勤一名体制の為、夜間問題行動のある利用者に対しては、急な動きに対応できるようセンサーを設置している。身体拘束をしないよう努めている。	身体拘束についての内部研修を定期的に行い、申し送り時に、気づきや疑問、心配な事等を話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、夜間体動のある利用者には、安全の為、家族の同意を得てセンサーマットを設置している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	行政からの指導にて管理者及びスタッフが虐待防止の研修に参加し、職員会議の際に勉強会を開き、研修内容を職員全員に周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修などに職員を積極的に参加させ、職員会議の時に研修内容の報告することにより、職員全員が周知できるような機会を多く持たせている。現在当ホーム利用者も日常生活自立支援事業を活用している。	権利擁護の制度について、内部研修で学ぶ機会を設け、職員一人ひとりが制度の仕組みを理解し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。また、利用者や家族から相談があれば、制度を活用出来るよう支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約には時間をかけ、丁寧に説明を行っている。また、利用料金・高齢者に起こりうるリスク・重度化・見取りについて詳しく説明し、同意を得ようとしている。事業所のケアに関する考え方や取り組み、退去について十分に説明している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者家族の面会の際には、利用者の普段の様子や変化を伝えるようにしており、その際に家族の意見や希望を聞くようにしている。特に問題のある利用者の場合は、ご本人・ご家族・職員を交えて話し合う機会を作り、今後のケアに活かせるよう努力している。	日々の暮らしの中で、利用者の意見や要望、心配な事を聴き取り、職員間で共有し、出来る事から実現に向けて取り組んでいる。コロナ禍で、家族の面会等制限がある中、電話で利用者の状況を説明し、家族の意見や要望を聴いている。毎月のお便りやホームページ等で様子を伝えることで、家族の安心に繋がっている。	コロナ収束後は、運営推進会議への参加をお願いしたり、行事を兼ねた家族交流会を開催する等、コミュニケーションを図る中で、共に利用者を支える関係を築いていく事を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より気づいたことを各自でメモをして置き、全体会議の時に全員で意見交換をする。	コロナ禍の中で、定期的な職員会議の開催は難しくなっているが、毎日の申し送り時や業務の中で、気づきや意見を話し合って記録し、職員間で情報を共有している。職員の見解や要望、アイデア等は、出来るだけホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のストレス要因について気を配り、ゆっくりと休めるように休憩室を確保したり、職員同士の人間関係を把握するように努めている。シフトの変更や休日の希望などについて柔軟に対応し、本人の負担にならないように配慮している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用にあたっては、性別・年齢・経験に関係なく、やる気のある人を採用している。事業所で働く職員についても、勤務体制・職員の能力・経験を活かすことができるように配慮している。採用後は3カ月の研修期間を設け、スタッフリーダーの個別指導を受ける。	職員の募集は、年齢、性別、資格の制限はなく、採用後は、新人研修や内部や外部研修に交代で参加する等、介護の知識や技術の習得に努め、スキルアップを目指している。職員不足解消を兼ねた4時間の短時間パート職員の雇用を取り入れて職員の負担軽減に取り組み、職員が長く働く事が出来るよう配慮している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	虐待・身体拘束防止などの研修を受け、職員会議内で報告し、職員全員で周知している。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、研修や申し送りの中で職員間で話し合い、常に意識することで、利用者の尊厳を守る介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は全職員が日常的に学ぶことを推進し、働きながらスキルアップの資格取得が出来るよう支援している。全職員が研修内容を共有できるようが畏怖研修をサポートする仕組みがある。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の事業者協議会に加入し、研修会等にも参加している。交流のある事業所の管理者に相談・助言を頂いたり、地域の同業者などとの交流を広げ、ネットワーク作りやサービスの質の向上に努めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に家族と共に見学し、体験入所をし、体験入所をしていただくよう勤めている。やむを得ず即入所となった場合は利用者が慣れ、安心感を持ってもらうまで一対一で個別対応する。(夜勤体制を検討する)		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の苦労や今までのサービス利用状況等これまでの経緯についてゆっくり話を伺い、ご家族が求めているものを理解し、事業者としてどう対応していくか、事前に話し合いを行っている。毎月施設便りや状況に応じて生活状況報告書を送っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人や家族の思い・状況を把握し、改善に向けた支援の提案・相談を繰り返す中で信頼関係を築きながら必要なサービスにつなげられるようにしている。入所1カ月ご本人の様子を観察し、介護計画を作成する。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と一緒に過ごす時間を大切にしながら、人生の先輩として生活の知恵や料理の工夫などを教えてもらっている。支援する側・支援される側という一方的な関係にならないように気を付けている。言葉使いを注意し、お互いが感謝の気持ちを忘れないよう心掛ける。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の日頃の状態をこまめに報告・相談し、出来るだけご家族にも面会に来ていただき、面会時には本人と家族との潤滑油になるように努めている。各利用者ごとの居室があるので、居室の方でゆっくりと過ごしていただけるよう支援する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域に暮らす馴染みの知人・友人などの居住訪問を支援したり、またホームの方へも気軽に来ていただいでゆっくり過ごしていただけるよう支援している。遠方の身内の方が当ホームで宿泊できるよう支援している。また遠方のご家族にはお便りにて近況報告するようにしている。	コロナ禍以前は、利用者の家族や親戚、友人、知人の面会も多く、ゆっくり寛げる場所やお茶を提供し、遠方の家族の来訪時には、ホームで宿泊できるよう支援していた。また、家族と協力しながら、馴染みの場所への外出や外食に出かける等、ホーム入居で利用者の馴染みの関係が途切れないように配慮していたが、現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のお茶や食事の時間は職員も楽しく過ごすようにしている。また利用者同士の関係がうまくいくように、職員が調節役となって支援している。利用者全員が出来るようなレクリエーションの取り組みを検討している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移ったり、新しい住所になった場合は、これまでの暮らしの継続性が損なわれないように、生活環境の支援内容・注意する点等について情報共有している。退所後の連絡を持つようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日常の関わりや会話や家族などから本人の希望や思いなどの把握に努めている。また把握が困難な場合には職員会議などで協議し検討している。	職員は日常の関わりの中から、利用者の思いや意向を把握し、職員全員で情報を共有して介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。意思の疎通が難しい利用者には、家族と相談し、利用者の表情や仕草を観察しながら、本人の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の関わりの中で利用者に声掛け、一人一人の思いや、希望の把握に努め、支援している。意思疎通が困難な利用者には表情や行動などで確認している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムを理解すると共に行動や小さな動作から感じ取り、本人の全体像を把握している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は利用者の家族の思いや意向を聞き、担当者を中心に職員全員で作成している。家族への説明を行い、同意の署名や捺印をもらっている。	職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化があれば、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個別ファイルを作成し、健康管理や日々の暮らしの様子、本人の言葉などをケース記録に記録し、職員間で共有し、今後のケアに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状況に応じて、病院受診介助・送迎などは支援を柔軟に対応している。場合によっては家族の支援をお願いすることもある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安心して地域での暮らしが続けられるよう、民生委員・自治会長・地域包括支援センター職員・市役所と共に意見交換ができる機会を設けている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療機関であるため、利用者や家族などの希望でほとんどの利用者が母体の医療機関を受診している。本人家族等の希望を大切に専門以外の受診、通院等にも柔軟に対応している。眼科・皮膚科等の専門医療機関から往診を依頼し、ご家族の負担を軽減するよう支援する。	母体が医療機関であることで入居に繋がる事も多く、ほとんどの利用者が母体医療法人を受診している。他科受診(眼科、皮膚科)についても、往診を依頼したり、看護師である管理者とベテラン職員が柔軟に対応し、利用者の小さな変化も見逃さず、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体である医院との協力に基づき、常に利用者の健康管理や状況変化に応じた支援を主治医や看護師と連携を取りながら行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人への支援方法に関する情報等を医療機関に提供している。また管理者・スタッフリーダーがお見舞いに行くなどして、入院中の利用者の状況を把握する。家族との情報交換も積極的に行っている。退院時には医療機関のソーシャルワーカーと連絡を取り合い、退院支援を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期において対応し得る最大の支援方法について管理者は家族に説明し、理解してもらっている。また身体状況について主治医からも詳しく説明していただいている。見取りについての事前確認を説明し、理解して頂いた上で署名捺印をしていただくよう求める。	重要事項説明書を基に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、理解を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医の意見を聞きながら今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が最期まで安心してホームで過ごせるよう支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回応急手当の勉強会を実施し、全職員が対応できるようにしている。また消防署主催の応急手当、AEDの勉強会等に参加し、使用方法などを習得している。事故などのマニュアルを再確認するよう職員に指導を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、年に2回、消防署の協力を得て、避難訓練・避難経路の確認・消火器の使用方法的の訓練を実施している。定期的に職員間で災害対策などについて話す機会を持っている。	年2回、避難訓練を行ってきたが、前回はコロナ禍の為、会議の中で書面で確認する形で行っている。特に夜間は、2階の利用者9人を職員休憩室の前に誘導し、消防車到着まで待機する事を申し合わせている。非常災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄も行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者一人一人の誇りやプライバシーを損なうことがないように、言葉掛けや対応に配慮したケアを実施している。職員には雇用時に個人情報の守秘義務に関する誓約書を交わし、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	内部研修や日々の申し送りの中で、利用者のプライバシーについて話し合い、特に排泄や入浴の支援では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した声掛けや対応を心掛けている。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、利用者の情報が漏洩しないように注意している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員間で取り決めたことを押し付けるようなことはせず、一人一人の状態に合わせ、本人が答えやすく、選びやすいような雰囲気を利用者に接する。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、一人一人の体調を配慮し、食事の時間をずらしたり、利用者の気持ちを尊重し、支援していく。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の生活習慣に合わせ、その人らしい身だしなみが出来るよう支援している。3か月に1回は訪問美容を利用している。個別に髭剃りやマッサージをスタッフが行うことでリラックスする時間を設けている		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理スタッフによる手作りで温かみのある食事を提供している。利用者の状況に応じて、刻みやミキサー食を提供し、少しでも美味しく食べてもらえるよう工夫している。もやしのひげとり等調理のちょっとした下ごしらえをお手伝いしてもらっている。	職員が、旬の食材を使った手作りの美味しい食事を提供している。時には利用者と一緒に蒔の筋やもやしのひげ取りを行う作業に参加してもらい、「食」で季節を感じたり、楽しめるように工夫して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の嗜好を把握しながら調理職員が献立を作り、介護日誌には食事内容を記録し、特別メニューの際は、写真に記録を残している。また食事や水分の摂取状況も毎日チェックシートに記載している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者一人一人に合わせて洗面所まで誘導し、口腔ケアを行っている。毎週土曜日には歯ブラシ・コップ・入れ歯ケースの消毒を実施している。必要時には訪問歯科診療を受け入れるようにしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用し、利用者の状態に合わせた排泄を大切に、Dパンツ・尿漏れパッド類も本人に合わせて使用している。利用者のADLに合わせて、スタッフ2名で介助する。	職員は利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、それぞれに合わせた声掛けや誘導を行なっている。現在は自立している利用者が多く、車椅子の方も日中はトイレで排泄できるよう支援している。夜間帯は、利用者の状態に合わせて、見守りや誘導、ポータブルトイレの使用、パット交換等、柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄パターンを記録し、便秘の利用者には十分な水分補給と繊維質の多い食材を提供している。また主治医に相談し、緩下剤の投与も利用者に合わせておこなっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員2名体制での入浴を必要とする利用者が数名おり、また入浴中常時見守りを必要とする利用者もいるため、利用者の希望やタイミングに合わせての入浴は十分とは言えないが、職員の頑張りで希望に添えるよう努力している。利用者のADLに合わせて浴槽にゆっくりとつかれるよう支援している。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、出来るだけ週2回は入って貰えるよう支援している。利用者の状態に応じて、職員2人体制での介助やシャワー浴等、柔軟に対応している。入浴を拒否される利用者には、時間をずらしたり、職員が代わる等して対応し清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来るだけ、日中の活動を促し、生活リズムを整える努力をしている。利用者の中には午睡する方も多く、夜間の不眠にならないように配慮している。また不眠の訴えがある利用者には、主治医と相談し、眠剤に対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報ファイルを作成し、職員が内容を把握できるようしている。また処方変更があれば、その都度申し送り簿に記入し、報告を徹底している。また個人ごとに服薬箱を作り、間違えないよう工夫している。薬剤師による居宅療養管理指導を受け、専門的なサポートを受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は利用者の出来ることや得意分野を把握し、新聞折りや洗濯物量みなどの役割分担を決めている。また演奏会などを行うボランティアに方をお招きして、利用者の気分転換を図っている。季節の行事を取り入れ、食事会やレクレーションを行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の高齢化・重度化が進み、散歩や外出介助が十分にできない状況である。家族の協力のもと、利用者のADLに合わせた外出支援を行ってきたい。	コロナ禍で外出が困難な状況であるが、コロナ対策以前は、職員手作りの弁当を持って花見や鳥類センターに出かけ、気分転換を図っていた。また、家族に呼びかけ協力を得て、個別の外出ができるよう取り組んでいたが、現在は自粛している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	通常は利用者自身がお金を所持することはしていないが、時々買い物等で外出する際に、ご家族と相談の上でお金を所持し、買い物をする楽しみを持っていただけるようにする。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年、年賀状や暑中見舞いを出すよう支援している。利用者の希望により、家族や親戚に電話が出来るように支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	現在は車いす利用者が多いため、出来るだけ、十分な移動ができるように、整理整頓をしている。リビングや廊下に写真を掲示したり、季節に合わせた飾りを飾るなどして、季節感を取り入れている。	観葉植物や季節の飾り物、可愛い雑貨をあちらこちらにセンス良く飾り、明るく、楽しい雰囲気の共用空間である。清掃、換気を小まめに行い、清潔感のある気持ちのよい環境を整え、利用者は庭で風に揺れる新緑の木々や花を眺めながら穏やかに過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1階リビングにはソファを、和室にはベッドを置き、ゆっくり休めるスペースを確保している。また洗濯物を畳んだり、お手伝いの場所にも活用している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はフローリング7室と和室2室があり、利用者のADLに合わせている。利用者の馴染みの物などが持ち込まれている。壁には利用者の家族の写真が飾られている。その人らしい個性を尊重し、居心地よく過ごせるよう工夫している。	畳敷きに障子を設えた部屋(2室)とフローリングの洋風の部屋(7室)を用意している。家族の協力を得て、利用者の馴染みの家具や大切な物等を持ち込んでもらい、家族の写真を飾る等して、その方らしい部屋になるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リハビリ訓練として2階居室での廊下で手すりを使いながら、歩行訓練を行っている。夜間はフットライトが足元を照らすため、転倒しないよう安全に移動することが出来る。		